

○申告期限は三月十六日です。
なお、所得税の確定申告書を提出
された方はこの申告書を提出する
必要はありません。



令和8年度分 長久手市長殿 令和 年 月 日提出
市民税 県民税 申告書

1月1日の住所	業種又は職業
現住所 (号棟又は方書)	電話番号
フリガナ	生年月日
氏名	世帯主の氏名
	世帯主からみた続柄

世帯識別	世帯番号
宛名番号	行政区
氏名	
生年月日	区分
歳	

所得の種類	種目	①収入金額(円)	②必要経費(円)	③専従者控除額(円)	所得金額(①-②-③)(円)	
所得金額	営業等	ア			①	
	農業	イ			②	
	不動産	ウ			③	
	利子	エ			④	
	配当	オ			⑤	
	給与	支払者などの氏名・名称・住所・電話番号		収入金額	⑥	
	雑	公的年金等	収入金額	⑦所得金額	⑦	
	雑	その他・業務	収入金額	⑧所得金額	⑧	
	総合譲渡・一時	裏面の表で計算した金額を記入してください。				⑧ (要転記)
	合計	① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ =				⑨

所得から差し引かれる金額	雑損控除	損害を受けた資産と原因	損害金額	補てんされる金額	差引損失額 (うち災害関連支出額)	⑩
	医療費控除	医療を受けた人の氏名	続柄	①支払った医療費	②補てんされる金額	⑪
	社会保険料控除	③国民健康保険料	④国民年金保険料 (控除証明書を添付)	⑤介護保険料		⑫
		⑥後期高齢者医療保険料	⑦源泉徴収票の社会保険料	⑧その他 ()		
		⑨小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済掛金、心身障害者扶養共済掛金、確定拠出年金法に基づく個人年金加入者掛金の合計額			⑬
	生命保険料控除	⑩新生命保険料	⑪旧生命保険料	控除額①		⑭
		⑫新個人年金保険料	⑬旧個人年金保険料	控除額②		
		⑭介護医療保険料		控除額③		
	地震保険料控除	地震保険分	支払保険料(a)	控除額①		⑮
		旧長期分	支払保険料(b)	控除額②		
	寡婦・ひとり親控除	あてはまるものを○で囲んでください。 死別・離婚・未婚・生死不明等				⑯
	勤労学生控除	[学校名]				⑰
	障害者控除	氏名	あてはまるものを○で囲んでください。	個人番号		⑱
		障害者・特別障害者・同居特別障害者				
	配偶者(特別)控除	氏名	生年月日	状況	個人番号	⑲
配偶者特別		収入金額(給与・年金)	配偶者の合計所得		⑳	
扶養控除	氏名	続柄	生年月日	状況	合計所得	
	特定扶養親族特別控除 (配偶者・16歳未満の扶養親族を除く)					
	16歳未満の扶養親族 (扶養控除対象外)					
	基礎控除					
	合計	⑩～⑳の合計金額⇒				㉑

・一般扶養親族……33万円
・特定扶養親族……45万円
(平成15.1.2以降平成19.1.1以前生まれの者)
・老人扶養親族……38万円
(昭和31.1.1以前生まれの者)
・同居老人扶養親族……45万円
(昭和31.1.1以前生まれの者)

別居の扶養親族がいる場合は、裏面「別居(国内)の扶養親族等に関する事項」または「別居(国外)の扶養親族等に関する事項」に氏名及び住所または区分を記入してください。

※「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

○			
○			
⑨所得計			